

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月25日
【中間会計期間】	第21期中（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社まんだらけ
【英訳名】	MANDARAKE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 益蔵
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野5丁目52番15号
【電話番号】	03（3228）0007（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 川代 浩志
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野5丁目52番15号
【電話番号】	03（3228）0007（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 川代 浩志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自平成16年 10月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成16年 10月1日 至平成17年 9月30日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日
売上高 (千円)	2,532,689	2,918,636	3,104,681	5,454,882	5,917,884
経常利益 (千円)	36,084	135,211	134,995	128,112	165,592
中間(当期)純利益 (千円)	13,337	70,978	9,078	59,003	71,146
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	804,000	837,440	837,440	804,000	837,440
発行済株式総数 (株)	3,885	4,020	4,020	3,885	4,020
純資産額 (千円)	2,308,069	2,484,547	2,485,109	2,353,638	2,484,342
総資産額 (千円)	5,391,349	6,418,668	9,113,180	5,653,672	5,987,700
1株当たり純資産額 (円)	594,097.71	618,046.7	618,186.41	605,827.08	617,995.52
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	3,433.07	17,947.72	2,258.34	15,187.44	17,842.63
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	17,840.51	—	14,921.62	17,797.13
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	2,000	2,000
自己資本比率 (%)	42.81	38.71	27.27	41.63	41.49
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△110,309	△4,373	△64,400	△156,548	49,802
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△99,528	△14,920	△1,849,758	△302,212	△189,823
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△148,112	682,077	3,155,452	△891	197,021
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	956,459	1,517,917	2,153,747	854,834	912,295
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	203 [223]	246 [191]	265 [189]	229 [214]	241 [191]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第19期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第21期中は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	265（189）
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員が前期末に比べ、24名増加したのは、新規出店などの営業の拡大に備える中途および新卒採用によるものであります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、内外需要の増加と企業収益の堅調な改善を背景として、設備投資は増加を維持するなど、企業部門の景気は回復基調を持続いたしました。出遅れていた個人消費も、厳しさは感じられながら雇用情勢、賃金の改善が顕著になりつつあって上向きの傾向を堅持し、底堅く推移いたしました。

まんが、アニメーション関連商品及び中古商品取扱の業界では、内外を問わず日本のまんが、アニメーションへの評価が一層向上しており、その市場も拡大を持続しておりますが、新規参入を含めた企業間の競争もまたさらに激化いたしております。

このような環境のもと、当社は顧客ニーズの高い商品の買取り強化と、注目に値する新たな商品の発掘を推進し、最新の商品からマニアックな希少品まで品揃えを充実させることによって、一般のお客様からコレクターに至るまで幅広い層の顧客満足度を高める方針を貫いてまいりました。

国外に対しましては、インターネットを通じた海外通販の強化によってアメリカ、ヨーロッパのみならずアジア、オーストラリア、中近東など全世界に販売地域を広げ販売額においても拡大を続けております。

また当社のweb上で平成15年1月から開催しておりますネットオークション大会には、国内外を問わず多数のお客様の参加をいただき、年間4回の大会は毎回、盛況に開催されております。

これらの積極的な営業展開によりまして、当中間会計期間の売上高は3,104百万円（対前年同期比6.4%増）、経常利益は134百万円（対前年同期比0.2%減）、中間純利益は9百万円（対前年同期比87.2%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益が133百万円（対前年同期比2.3%増）となりましたが、たな卸資産の増加等により営業活動のキャッシュ・フローは64百万円の減少、有形固定資産の取得等により投資活動のキャッシュ・フローでは1,849百万円の減少、短期借入金、長期借入金及び社債の発行による収入が借入金の返済等による支出を上回ったことにより、財務活動のキャッシュ・フローは3,155百万円の増加となった結果、前期末に比べ1,241百万円増加し、当中間会計期間末残高は2,153百万円（同41.8%増）となりました。

当中間会計期間の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、64百万円となりました。これは主に、税引前中間純利益133百万円、減価償却費50百万円に対し、売上債権の増加28百万円、たな卸資産の増加75百万円及びその他の固定資産の増加37百万円に加え法人税等の支払額が97百万円であったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、1,849百万円となりました。これは主に、新規出店予定店舗をはじめとした設備増強等に係る有形固定資産の取得1,841百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、3,155百万円となりました。これは主に、短期借入による収入2,700百万円及び社債発行による収入1,300百万円が、長期借入金の返済による支出552百万円等を上回ることによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
出版物 (千円)	112,864	390.6
その他 (テレフォンカード、下敷) (千円)	1,730	220.4
合計 (千円)	114,594	386.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
本 (千円)	360,940	2.6
TOY (千円)	336,111	△3.4
同人誌 (千円)	407,011	13.9
その他 (千円)	507,807	△1.1
合計 (千円)	1,611,872	2.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
本 (千円)	757,165	5.0
TOY (千円)	658,677	7.1
同人誌 (千円)	787,154	6.2
出版物 (千円)	30,177	404.4
その他 (千円)	871,506	4.3
合計 (千円)	3,104,681	6.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対応すべき課題について重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
中野店 (東京都中野区)	統括業務施設 店舗設備	241,665	231	342,271 (150.76)	34,373	618,542	112(47)
渋谷店 (東京都渋谷区)	店舗設備	31,667	—	— (—)	4,413	36,080	20(11)
流通センター (東京都世田谷区)	物流倉庫	8,713	—	— (—)	2,851	11,564	14(5)
秋葉原店 (東京都千代田区)	店舗設備	296	—	— (—)	2,346	2,642	10(1)
秋葉原新店 (東京都千代田区)	店舗設備	—	—	1,664,929 (231.08)	—	1,664,929	—(—)
池袋店 (東京都豊島区)	店舗設備	88,380	—	71,815 (61.97)	324	160,521	6(4)
うめだ店 (大阪府大阪市北区)	店舗設備	56,884	96	— (—)	12,111	69,091	22(35)
福岡店 (福岡県福岡市)	店舗設備	33,462	—	— (—)	14,324	47,786	16(23)
名古屋店 (愛知県名古屋市)	店舗設備	163,295	—	133,670 (113.95)	6,651	303,617	21(8)
なんば店 (大阪府大阪市浪速区)	店舗設備	7,177	—	— (—)	4,708	11,886	13(26)
新宮店 (福岡県糟屋郡新宮町)	店舗設備	—	—	— (—)	—	—	—(3)
札幌店 (北海道札幌市)	店舗設備	9,635	—	— (—)	638	10,274	8(14)
宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	店舗設備	1,502	—	— (—)	2,132	3,634	7(9)
小倉店 (福岡県北九州市)	店舗設備	44,386	—	— (—)	11,333	55,719	14(1)
佐原倉庫 (千葉県佐原市)	物流倉庫	64,542	—	32,797 (9,580)	463	97,803	2(2)
新原倉庫 (福岡県古賀市)	物流倉庫	801	—	— (—)	—	801	—(—)

(注) 1. 金額は帳簿価額であります。

2. その他の内訳は器具備品 96,673千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に外数で記載しております。

4. 建物の一部を賃借しており、賃借料は中野店 47,056千円、渋谷店 30,582千円、うめだ店 33,480千円、福岡店 27,531千円、流通センター 16,571千円、名古屋店 2,334千円、なんば店 18,360千円、秋葉原 9,313千円、新宮店 4,824千円、札幌店 18,126千円、宇都宮店 13,133千円、小倉店 5,638千円、新原倉庫 2,457千円であります。

5. 前事業年度末において計画中であった小倉店は、当中間会計期間中の平成19年3月に完成、これに伴い新宮店を閉鎖し小倉店へ移転のうえ、営業を開始いたしております。なお、新宮店から小倉店への移転と同時に、新原倉庫も閉鎖いたしました。新宮店及び新原倉庫のいずれも平成19年5月に撤去する予定であります。

6. 前記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
POSシステム	5	11,559	9,632
POSシステム	5	8,841	2,947
オンラインシステムソフト	5	7,656	1,276
小倉店・佐原倉庫什器備品	5	7,622	11,433
宇都宮店什器備品	5	5,778	14,445
なんば店舗什器備品	5	5,604	934

## 2【設備の新設、除却等の計画】

設備計画は次のとおりであります。

### (1) 重要な設備計画の変更

当中間会計期間において、前事業年度末に計画していた設備計画について、重要な変更はありません。

### (2) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		増加面積 (㎡)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
秋葉原新店 (東京都千代田区)	店舗設備	2,500,000	1,625,556	自己資金および 借入金	平成19年1月	平成19年12月	1,200.00
佐原新倉庫 (千葉県香取市)	物流倉庫	500,000	247,415	自己資金および 借入金	平成18年11月	平成19年8月	4,191.58

(注) 上記金額に消費税は含まれておりません。

### (3) 重要な設備の除却

当中間会計期間において、重要な設備の除却はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,460
計	11,460

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	4,020	4,020	東京証券取引所 (マザーズ市場)	—
計	4,020	4,020	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年10月1日～ 平成19年3月31日	—	4,020	—	837,440	—	1,117,380

## (5) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
古川 益蔵	東京都中野区	1,332	33.13
古川 清美	東京都三鷹市	160	3.98
古川 三十一	東京都中野区	80	1.99
西田 貴美	大阪府吹田市	60	1.49
まんだらけ従業員持株会	東京都中野区中野5-52-15	50	1.24
日下 諤一	東京都世田谷区	37	0.92
高橋 英夫	兵庫県西宮市	33	0.82
千代 貞雄	埼玉県上尾市	32	0.80
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	32	0.80
モルガン・スタンレー証券	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	28	0.70
計	—	1,844	45.87

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,020	4,020	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,020	—	—
総株主の議決権	—	4,020	—

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高（円）	679,000	667,000	566,000	554,000	531,000	510,000
最低（円）	581,000	536,000	500,000	486,000	466,000	470,000

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成17年10月1日 至平成18年3月31日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成18年10月1日 至平成19年3月31日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（自平成17年10月1日 至平成18年3月31日）の中間財務諸表については、優成監査法人及び公認会計士堀口裕之氏により中間監査を受け、また、当中間会計期間（自平成18年10月1日 至平成19年3月31日）の中間財務諸表については、誠栄監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は、次のとおり交代しております。

前中間会計期間	優成監査法人、公認会計士 堀口 裕之
当中間会計期間	誠栄監査法人

### 3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、当社の子会社は事業を停止しており、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は全て0.00%に該当しております。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,530,417		2,166,247		924,795	
2. 売掛金		69,334		105,335		76,541	
3. たな卸資産		2,701,268		2,803,298		2,727,311	
4. 前払費用		57,636		59,675		54,859	
5. 繰延税金資産		75,227		34,995		112,299	
6. 繰延ヘッジ損失		857		—		—	
7. 未収入金		24,534		33,018		30,723	
8. その他		7,951		14,100		7,157	
貸倒引当金		△1,072		△1,072		△1,072	
流動資産合計		4,466,155	69.6	5,215,597	57.2	3,932,616	65.7
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物	※2	777,147		744,889		732,116	
2. 構築物		18,586		7,521		7,681	
3. 車両運搬具		327		327		327	
4. 器具備品		91,469		96,673		80,884	
5. 土地	※2	577,486		2,245,485		577,486	
6. 建設仮勘定		—		264,915		166,055	
有形固定資産合計		1,465,017	22.8	3,359,811	36.9	1,564,551	26.1
(2) 無形固定資産							
1. ソフトウェア		7,119		6,286		7,769	
2. その他		2,788		2,788		2,788	
無形固定資産合計		9,907	0.2	9,075	0.1	10,558	0.2
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		45,013		44,003		44,408	
2. 出資金		1,250		1,250		1,250	
3. 長期貸付金		21,335		20,275		20,795	
4. 関係会社長期貸付 金		9,989		9,989		9,989	
5. 長期前払費用		7,583		42,945		6,298	
6. 定期預金		100,000		100,000		100,000	
7. 繰延税金資産		38,026		47,769		42,744	
8. 差入保証金		283,128		290,902		283,078	
貸倒引当金		△28,739		△28,439		△28,589	
投資その他の資産合計		477,587	7.4	528,695	5.8	479,974	8.0
固定資産合計		1,952,512	30.4	3,897,582	42.8	2,055,084	34.3
資産合計		6,418,668	100.0	9,113,180	100.0	5,987,700	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		31,854		33,688		30,619	
2. 短期借入金		179,800		1,700,000		80,000	
3. 1年以内返済予定 長期借入金	※2	706,964		889,346		976,706	
4. 1年以内償還予定 社債		—		53,000		7,500	
5. 未払金		53,050		85,935		61,968	
6. 未払費用		45,082		52,874		41,900	
7. 未払法人税等		93,555		58,598		111,151	
8. 未払事業所税		4,756		4,812		9,577	
9. 未払消費税等		26,093		10,277		40,821	
10. 未払配当金		1,178		764		1,075	
11. 前受金		2,666		2,594		2,754	
12. 預り金		13,291		22,536		23,765	
13. 賞与引当金		24,633		31,199		28,289	
14. 返品調整引当金		—		7,537		—	
15. 金利スワップ		857		—		—	
流動負債合計		1,183,782	18.4	2,953,167	32.4	1,416,130	23.6
II 固定負債							
1. 社債		138,750		1,378,250		127,500	
2. 長期借入金	※2	2,516,689		2,200,043		1,865,441	
3. 退職給付引当金		63,787		84,849		74,431	
4. 長期未払金		31,112		11,760		19,856	
固定負債合計		2,750,338	42.9	3,674,903	40.3	2,087,228	34.9
負債合計		3,934,120	61.3	6,628,070	72.7	3,503,358	58.5
(資本の部)							
I 資本金		837,440	13.1	—	—	—	—
II 資本剰余金							
資本準備金		1,117,380		—	—	—	—
資本剰余金合計		1,117,380	17.4	—	—	—	—
III 利益剰余金							
(1) 利益準備金		3,000		—	—	—	—
(2) 任意積立金		318,456		—	—	—	—
(3) 中間未処分利益		205,903		—	—	—	—
利益剰余金合計		527,359	8.2	—	—	—	—
IV その他有価証券評価 差額金		2,368	0.0	—	—	—	—
資本合計		2,484,547	38.7	—	—	—	—
負債・資本合計		6,418,668	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	837,440	9.2	837,440	14.0
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	1,117,380		1,117,380	
資本剰余金合計		—	—	1,117,380	12.3	1,117,380	18.7
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	3,000		3,000	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		—	—	387		456	
別途積立金		—	—	318,000		318,000	
繰越利益剰余金		—	—	207,178		206,071	
利益剰余金合計		—	—	528,566	5.8	527,527	8.8
株主資本合計		—	—	2,483,386	27.3	2,482,347	41.5
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		—	—	1,723	0.0	1,994	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	1,723	0.0	1,994	0.0
純資産合計		—	—	2,485,109	27.3	2,484,342	41.5
負債純資産合計		—	—	9,113,180	100.0	5,987,700	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高		2,918,636	100.0	3,104,681	100.0	5,917,884	100.0			
II 売上原価		1,460,014	50.0	1,559,889	50.2	3,031,552	51.2			
売上総利益		1,458,622	50.0	1,544,791	49.8	2,886,332	48.8			
返品調整引当金繰 入額		—	—	7,537	0.3	—	—			
差引売上総利益		1,458,622	50.0	1,537,254	49.5	2,886,332	48.8			
III 販売費及び一般管理 費		1,272,366	43.6	1,338,178	43.1	2,575,462	43.5			
営業利益		186,255	6.4	199,075	6.4	310,870	5.3			
IV 営業外収益	※1	9,923	0.3	10,821	0.4	17,471	0.3			
V 営業外費用	※2	60,967	2.1	74,901	2.4	162,749	2.8			
経常利益		135,211	4.6	134,995	4.4	165,592	2.8			
VI 特別利益		—	—	150	0.0	—	—			
VII 特別損失		4,798	0.2	1,738	0.1	24,231	0.4			
税引前中間（当 期）純利益		130,413	4.4	133,407	4.3	141,361	2.4			
法人税、住民税及 び事業税		86,535		51,862		138,849				
法人税等調整額		△27,100	59,434	2.0	72,465	124,328	4.0	△68,634	70,215	1.2
中間（当期）純利 益		70,978	2.4	9,078	0.3	71,146	1.2			
前期繰越利益		134,925		—		—				
中間未処分利益		205,903		—		—				

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年9月30日 残高 (千円)	837,440	1,117,380	3,000	456	318,000	206,071	527,527	2,482,347
中間会計期間中の変動額								
特別償却準備金取崩額	-	-	-	△68	-	68	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△8,040	△8,040	△8,040
中間純利益	-	-	-	-	-	9,078	9,078	9,078
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	-	△68	-	1,106	1,038	1,038
平成19年3月31日 残高 (千円)	837,440	1,117,380	3,000	387	318,000	207,178	528,566	2,483,386

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,994	2,484,342
中間会計期間中の変動額		
特別償却準備金取崩額	-	-
剰余金の配当	-	△8,040
中間純利益	-	9,078
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△271	△271
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△271	767
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,723	2,485,109

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成17年9月30日 残高 (千円)	804,000	1,083,940	3,000	586	318,000	142,564	464,151	2,352,091
事業年度中の変動額								
特別償却準備金取崩額	—	—	—	△130	—	130	—	—
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	—	△7,770	△7,770	△7,770
新株の発行（新株予約権の行使）	33,440	33,440	—	—	—	—	—	66,880
当期純利益	—	—	—	—	—	71,146	71,146	71,146
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	33,440	33,440	—	△130	—	63,507	63,376	130,256
平成18年9月30日 残高 (千円)	837,440	1,117,380	3,000	456	318,000	206,071	527,527	2,482,347

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成17年9月30日 残高 (千円)	1,547	2,353,638
事業年度中の変動額		
特別償却準備金取崩	—	—
剰余金の配当（注）	—	△7,770
新株の発行（新株予約権の行使）	—	66,880
当期純利益	—	71,146
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	447	447
事業年度中の変動額合計 (千円)	447	130,703
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,994	2,484,342

（注）平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		130,413	133,407	141,361
減価償却費		55,466	50,237	112,661
退職給付引当金の増加額		6,558	10,418	17,202
賞与引当金の増加額		2,613	2,910	6,269
返品調整引当金の増加額		—	7,537	—
貸倒引当金の増減額		3,750	△150	3,600
受取利息及び受取配当金		△743	△1,569	△1,659
為替差益		△299	△159	△460
支払利息		39,712	54,124	81,492
有形固定資産除却損		—	—	20,036
売上債権の増加額		△2,927	△28,794	△10,133
たな卸資産の増加額		△118,936	△75,986	△144,980
仕入債務の増減額		△5,127	3,069	△6,363
その他の流動資産増減額		19,796	△9,417	14,881
その他の固定資産増加額		△17,710	△37,692	△17,114
その他の流動負債増減額		△7,327	26,441	21,561
その他の固定負債減少額		△13,828	△8,095	△25,084
未払消費税等の増減額		6,616	△30,543	21,344
小計		98,025	95,737	234,616
利息及び配当金の受取額		740	1,516	1,631
利息の支払額		△41,107	△64,263	△82,800
法人税等の支払額		△62,031	△97,391	△103,644
営業活動によるキャッシュ・フロー		△4,373	△64,400	49,802

		前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△1,500	—	△1,500
有形固定資産の取得による支出		△9,850	△1,841,935	△181,393
無形固定資産の取得による支出		△2,200	—	△4,200
その他の投資の取得による支出		△1,370	△9,000	△1,370
その他		—	1,176	△1,360
投資活動によるキャッシュ・フロー		△14,920	△1,849,758	△189,823
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		80,000	2,700,000	80,000
短期借入金の返済による支出		△180,200	△1,080,000	△280,000
長期借入れによる収入		1,155,000	800,000	1,355,000
長期借入金の返済による支出		△428,083	△552,758	△1,009,589
社債の発行による収入		—	1,300,000	—
社債の償還による支出		△3,750	△3,750	△7,500
株式の発行による収入		66,880	—	66,880
配当金の支払額		△7,770	△8,040	△7,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		682,077	3,155,452	197,021
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		299	159	460
V 現金及び現金同等物の増加額		663,082	1,241,451	57,460
VI 現金及び現金同等物の期首残高		854,834	912,295	854,834
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,517,917	2,153,747	912,295

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産</p> <p>イ 商品 高額品…個別法による原価法 その他の商品…売価還元法による低価法 (会計方針の変更) その他の商品の評価基準及び評価方法は、従来、売価還元法による原価法を採用していましたが、最近の国際的な会計基準との調和の観点からのたな卸資産の評価原則に関する会計基準の動向やより一層の財務体質の健全化を図るため、当中間会計期間から売価還元法による低価法に変更しました。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益は48,662千円それぞれ減少しております。</p> <p>ロ 製品・仕掛品 個別法による原価法</p> <p>ハ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) たな卸資産</p> <p>イ 商品 高額品…個別法による原価法 その他の商品…売価還元法による低価法</p> <p>ロ 製品・仕掛品 同左</p> <p>ハ 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 有価証券 その他有価証券 同左 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) たな卸資産</p> <p>イ 商品 高額品…個別法による原価法 その他の商品…売価還元法による低価法 (会計方針の変更) その他の商品の評価基準及び評価方法は、従来、売価還元法による原価法を採用していましたが、最近の国際的な会計基準との調和の観点からのたな卸資産の評価原則に関する会計基準の動向やより一層の財務体質の健全化を図るため、当事業年度から売価還元法による低価法に変更しました。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は94,833千円それぞれ減少しております。</p> <p>ロ 製品・仕掛品 同左</p> <p>ハ 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～39年 器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
3. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理 しております。	(1) 株式交付費 —————  (2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理 しております。	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理 しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備える ため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てる ため、当中間会計期間に負担す べき支給見込額に基づき計上し ております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退職 給付債務の見込額（自己都合退 職金要支給額）に基づき、当中 間会計期間末において発生して いると認められる額を計上して おります。 (4) 返品調整引当金 製品の返品による損失に備え るため、法人税法の規定（売掛 金基準）に基づく繰入限度相当 額を計上しております。 なお、当中間会計期間の繰入 額及び残高はありません。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左  (3) 退職給付引当金 同左  (4) 返品調整引当金 製品の返品による損失に備え るため、法人税法の規定（売掛 金基準）に基づく繰入限度相当 額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てる ため、当期に負担すべき支給見 込額に基づき計上してありま す。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退職 給付債務の見込額（自己都合退 職金要支給額）に基づき、当事 業年度末において発生している と認められる額を計上してあり ます。 (4) 返品調整引当金 製品の返品による損失に備え るため、法人税法の規定（売掛 金基準）に基づく繰入限度相当 額を計上しております。 なお、当事業年度の繰入額及 び残高はありません。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によってあり ます。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の社内規定に基づき、金利変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とを半期ごとに比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>
8. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

会計方針の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。  (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は2,484,342千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度末 (平成18年9月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,153,474千円	1,239,510千円	1,192,835千円
※2. 担保資産及び担保付債務			
(1) 担保に供している資産			
建物	329,361千円	300,025千円	315,470千円
土地	477,045	2,143,271	477,045
計	806,406	2,443,297	792,515
(2) 担保資産に対応する債務			
1年以内返済予定長期借入金	247,708千円	—千円	107,030千円
長期借入金	—	700,000	—
計	247,708	700,000	107,030
3. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p>	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p>	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p>
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,500,000千円	1,200,000千円	—千円
借入金未実行残高	—千円	800,000千円	2,000,000千円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの			
受取利息	740千円	1,516千円	1,609千円
手数料収入	3,038千円	2,686千円	5,616千円
※2. 営業外費用のうち主要なもの			
支払利息	39,236千円	53,096千円	80,541千円
融資等手数料	9,203千円	5,202千円	53,295千円
製品評価損失	10,402千円	10,634千円	21,945千円
3. 減価償却実施額			
有形固定資産	52,877千円	46,675千円	106,259千円
無形固定資産	1,277千円	1,482千円	2,627千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,020	—	—	4,020
合計	4,020	—	—	4,020

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	8,040	2,000	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,885	135	—	4,020
合計	3,885	135	—	4,020

(注) 普通株式の増加135株は、新株予約権(ストックオプション)の行使によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
第1回新株予約権	普通株式	193	—	193	—	—
第2回新株予約権	普通株式	39	—	39	—	—

(注) 新株予約権の減少は、新株予約権の行使のほか、行使期間終了による失効を含んでおります。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年12月22日 取締役会	普通株式	7,770	2,000	平成17年9月30日	平成17年12月23日

#### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	8,040	利益剰余金	2,000	平成18年9月30日	平成18年12月25日

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,530,417	現金及び預金勘定 2,166,247	現金及び預金勘定 924,795
預入期間が3か月を超える定期 預金 $\Delta$ 12,500	預入期間が3か月を超える定期 預金 $\Delta$ 12,500	預入期間が3か月を超える定期 預金 $\Delta$ 12,500
現金及び現金同等物 1,517,917	現金及び現金同等物 2,153,747	現金及び現金同等物 912,295

## (リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	
1年内 108,259千円	1年内 94,007千円	1年内 104,646千円	
1年超 198,888千円	1年超 105,299千円	1年超 148,347千円	
合計 307,148千円	合計 199,307千円	合計 252,993千円	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料 57,790千円	支払リース料 58,220千円	支払リース料 111,898千円	
減価償却費相当額 54,529千円	減価償却費相当額 54,384千円	減価償却費相当額 108,990千円	
支払利息相当額 3,331千円	支払利息相当額 1,963千円	支払利息相当額 5,629千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左	
オペレーティング・リース取引	未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
	1年内 2,302千円	1年内 636千円	1年内 2,711千円
	1年超 4,042千円	1年超 0千円	1年超 2,891千円
	合計 6,345千円	合計 636千円	合計 5,603千円

(有価証券関係)

(前中間会計期間)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	1,013	5,006	3,993
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,013	5,006	3,993

2. 時価評価されていない主な有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
MMF	40,006

(当中間会計期間)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	1,014	3,919	2,905
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,013	3,919	2,905

2. 時価評価されていない主な有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
MMF	40,084

(前事業年度)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	1,013	4,376	3,362
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,013	4,376	3,362

2. 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
MMF	40,031

(デリバティブ取引関係)

(前中間会計期間)

金利スワップ取引を利用しておりますが、ヘッジ会計を適用しているためデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況の記載を省略しております。

(当中間会計期間)

金利スワップ取引を利用しておりますが、ヘッジ会計を適用しているためデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況の記載を省略しております。

(前事業年度)

金利スワップ取引を利用しておりますが、ヘッジ会計を適用しているためデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況の記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり純資産額 618,046.70円 1株当たり中間純利益 17,947.72円 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 17,840.51円	1株当たり純資産額 618,186.41円 1株当たり中間純利益 2,258.34円 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 ー円  なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 617,995.52円 1株当たり当期純利益 17,842.63円 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 17,797.13円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	70,978	9,078	71,146
普通株主に帰属しない金額(千円)	ー	ー	ー
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	70,978	9,078	71,146
期中平均株式数(株)	3,954	4,020	3,987
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた中間 (当期)純利益調整額の主要な内訳 (千円)	ー	ー	ー
中間(当期)純利益調整額(千円)	ー	ー	ー
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた普通株 式増加数の主要な内訳(株)			
新株予約権	24	ー	10
普通株式増加数(株)	24	ー	10
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	ー	ー	ー

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月25日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年6月26日

株式会社まんだらけ

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 印

公認会計士 堀口裕之事務所

公認会計士 堀口 裕之 印

当監査法人ならびに私は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社まんだらけの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人ならびに私の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人ならびに私は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人ならびに私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人ならびに私は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人ならびに私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社まんだらけの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる事項1、資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、会社はその他の商品の評価基準及び評価方法を売価還元法による原価法から売価還元法による低価法に変更した。

会社と当監査法人ならびに私又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月22日

株式会社まんだらけ

取締役会 御中

## 誠栄監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 吉一 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 荒川 紳示 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社まんだらけの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社まんだらけの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。